

広報 はくば

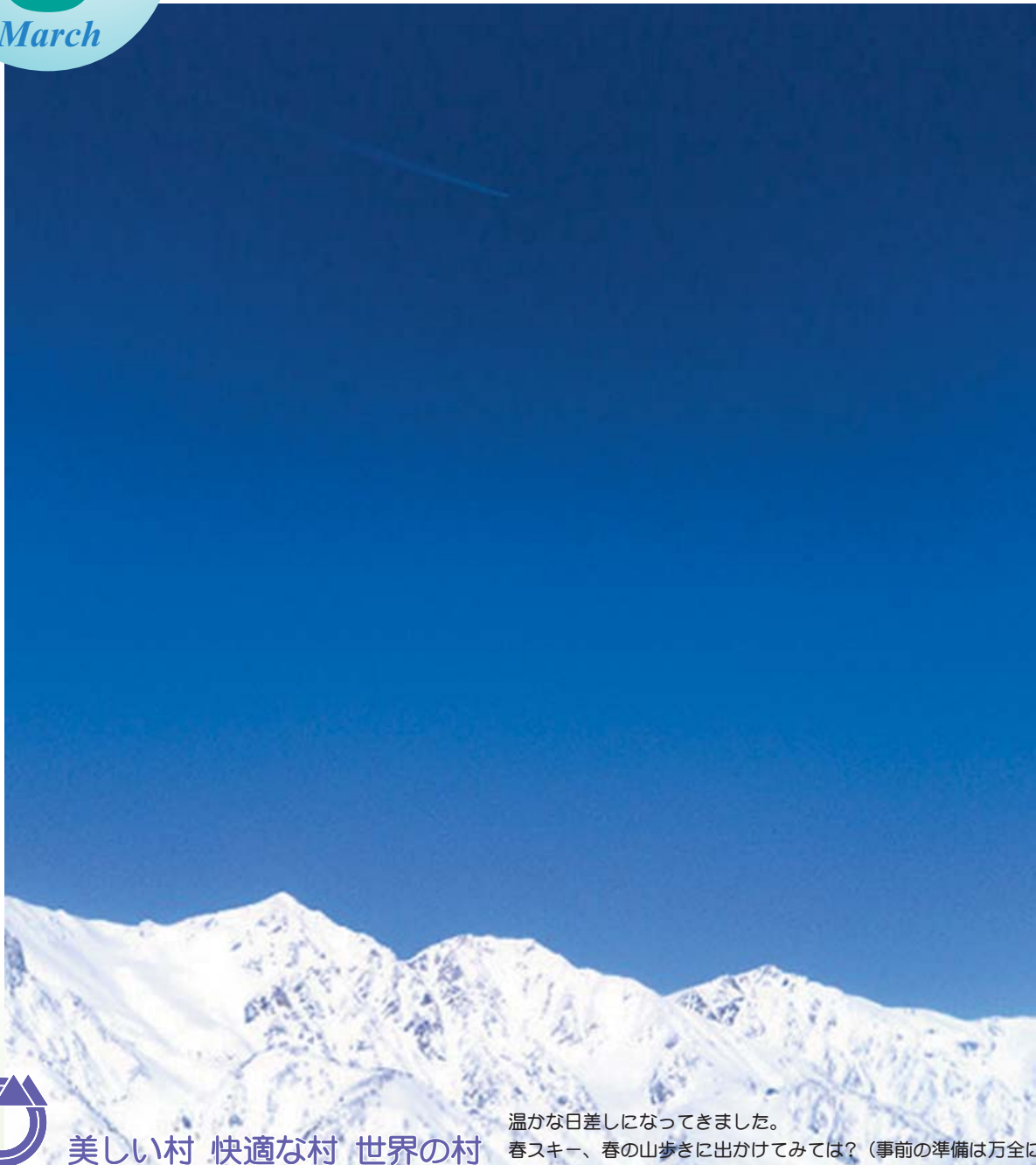
2006

3

March

平成18年3月20日 発行 ■ 白馬村役場 編集 ■ 広報編集委員会

Vol.354



美しい村 快適な村 世界の村

温かな日差しになってきました。
春スキー、春の山歩きに出かけてみては？（事前の準備は万全に!）

もくじ

広報はくば

介護保険制度がわかります……………	2
地域づくり事業各地区取組み一覧……………	3
体育施設の予約について……………	5
検診のご案内……………	8

館報はくば

重要伝統的建造物群保存地区 青鬼集落について……………	1
すくすく親子広場……………	2
男女共同参画社会……………	3
図書館便り……………	4

介護保険制度が変わります

平成18年四月から介護保険制度が変わります。これは、戦後第一次ベビーブーム世代が利用者となり始める2015年、さらにはこうした方々が高齢者となる2025年という高齢化の推移を念頭におきつつ、これから求められる高齢者の将来の生活や介護の姿を見据えながら、介護保険制度の抱える課題への対応をはかるものです。その主な目的は、①要介護高齢者の変化に対応したケアの改革、②制度の持続可能性と給付の効率化・重点化、③地域生活の継続性を支える包括的ケアシステムを進めることにあります。では、具体的な内容について紹介します。(今後、毎月シリーズでお伝えする予定です。介護保険利用時の参考にしてください。)

新たに新予防給付が創設されます。

今まで要支援、要介護1, 2, 3, 4, 5と6段階でしたが、4月から要支援1, 2, 要介護1, 2, 3, 4, 5と7段階になります。要支援1は、現在の要支援認定相当の方、要支援2は、現在の要介護1に認定されている方のうち心身状態が安定されている方です。この要支援1, 2の方々に新予防給付が適応されます。利用できるサービスの種類は今までと同様ですが、新しく通所介護(デイサービス)や通所リハビリテーション(デイケア)において、「運動機能の向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」の3つの新しいサービスを選択的に利用することができま

す。また、訪問介護(ホームヘルパー)の調理やお掃除などの生活援助は、すべてをヘルパーにやってもらうのではなく、利用者のできる範囲で一緒に行うようになります。このような新しいサービスを利用して、要介護状態の予防をめざします。

なお、要支援1, 2の方々の介護予防計画(毎月の予定)は、地域包括支援センターが中心となって作成しますのでケアマネージャーが変更になる場合もありません。現在、要支援、要介護1と認定されている方は、有効期間が切れるまで今までどおりのサービス利用が可能です。詳しいことは、担当のケアマネージャーにお尋ねください。

地域包括支援センターが創設されます。

今回の介護保険制度の見直しは、全体として地域を重視したものとなっておりますが、高齢者の皆様が、住み慣れた地域で安心して生活を継続していけるよう介護サービスを中心に、医療サービスをはじめとするさまざまな支援を継続的、包括的に提供できるよう平成18年4月より地域包括支援センターがつくられます。主な事業内容は次の三つです。

- ① 高齢者の皆様の総合的な相談に応じます。
 - ② 医療や福祉のサービス、地域の支え合いなどのネットワークをつくり、継続的な支援をします。
 - ③ 高齢者の皆様が、介護が必要な状態にならないように介護予防計画をたてたり、介護予防事業を行ないます。(要支援1, 2の皆様のケアプランを作り直します。)
- 職員は保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーの3職種です。それぞれの専門性を生かしながら、互いに協力して事業を行ないます。

お知らせ

地域包括支援センターの設置に伴い、白馬村居宅介護支援事業所、白馬村在宅介護支援センターが、ふれあいセンターから役場庁舎内に移動となります。(現在の観光課の場所です。)皆様が、安心して相談できるよう相談室を設けますので、気軽にお立ち寄りください。

電話 72・6667

※介護保険の住宅改修を利用される場合は、4月より事前申請が必要となります。事前申請がない場合は、介護保険が利用できませんのでご注意ください。また、福祉用具を購入する場合は、事前にケアマネージャーに相談するようお願いいたします。

新たに、要支援1, 2、要介護1と診断された方は、介護ベット等の福祉用具がレンタルできなくなる場合があります。

担当のケアマネージャーにご相談ください。

(白馬村在宅介護支援センター)

平成17年度 白馬村地域づくり事業補助金 各地区の取組状況について

本年度より始まった、「地域づくり事業補助金」ですが、様々な事業が行われました。以下に示すのは取組みをした26地区3団体の事業内容と事業費をお知らせします。

事業主体	事業区分	事業内容	事業費(円)
内山区	地域	区内に生息している「内山のほたる」を保護し、繁殖できる環境を整備する。また癒される里山として「ホタルの里」づくりを進め、地域活性化に繋げる。	349,772
佐野区	地域	佐野坂観光協会前の広場に花を植栽し、花の里づくり運動により地域の景観形成を推進する。	93,000
沢渡区	地域	南神城駅プラットホームの空地及び国道148号線沿い土地改良碑の周辺に宿根草を植栽する。また散水用ポンプを設置する。	122,915
三日市場区	地域	さんさんパーク周辺、谷地川左岸、公民館前の道路花壇と大町市美麻境地籍に花を植栽する。	257,200
堀之内区	地域	県道33号線沿空地に子供と区民と一緒に宿根草を植栽し、景観形成への関心を持たせる。またさんさんパーク内に冬のイルミネーション用にモミの木を植樹する。	212,897
飯田区	地域	村道1115線犬川沿いの桜の木の支柱を新たなものに改修する。また一部に花壇を設置する。	217,151
	防犯灯	区内1箇所にて防犯灯1基を新設する。	45,150
飯森区	地域	飯森神社花壇、ほづみ自動車工業南側花壇、飯森駅前花壇に宿根草を植栽する。また47スキー場入口交差点の山野草園と飯森お堂周辺を整備する。	144,927
深空区	地域	深空区神明社公園及び基幹センターの花壇とウイスキー樽にマリーゴールドや芝桜を植栽する。	227,220
みそら野区	地域	平川流路工整備に伴い、源太郎ダム石碑周辺に桜を植栽と整備をする。	215,250
白馬町区	地域	駅前広場の美化(花づくり)を推進し、駅周辺の景観づくりを進める。また、国道沿の防犯灯に花を飾り、区全体の美化を進めることで、白馬アルプス花三昧2005に協力する。	303,700
八方口区	地域	区民の憩いの場である、「みみずくの杜」の丸太橋を架け替える。	377,000
瑞穂区	防犯灯	区内3箇所にて防犯灯3基を新設する。	233,000
エコーランド区	地域	区内入口のエコーランド体育館前の花壇に花木を植栽し、地域の景観形成を推進する。	181,989
	防犯灯	区内2箇所にて防犯灯2基を新設する。	105,000
八方区	地域	八方交差点のモニュメント付近の花壇を整備する。また区内に樽大型プランター55個を設置する。	248,391
	防犯灯	区内3箇所にて防犯灯3基を新設する。	304,500
山麓区	地域	八方ゴンドラ駅周辺に、サルビア・マリーゴールド・コスモス等を植栽する。	273,380
和田野区	地域	区内全域に樽型の花壇を設置し、パンジー、インパチェンスを植栽する。	230,000
大出区	地域	区内の国道406号線沿いの休耕田と、お堂前の石仏の周りに花木(水仙・ルピナス・芝桜等)を植栽し、区民による地域の花づくり運動により、地域の景観形成を推進する。	284,755
	防犯灯	区内2箇所にて防犯灯2基を新設する。	240,450
蔵平区	地域	姫川の法面に郷土種であるショウジョウバカマ、福寿草、水仙、菊、芝桜を植栽する。また外来種のセイヨウタンポポを抜根し、地域の景観保護と形成を推進する。	300,000
	防犯灯	区内5箇所にて防犯灯2基を新設し、3基を修理する。	214,200
森上区	地域	基幹センター前広場に芝桜・紫陽花・スモモを植栽する。	238,770
塩島区	地域	マレットゴルフ場の看板を建て替える。また基幹センター及び専念寺のお堂の美化と修繕をする。	233,500
通区	地域	公民館の防災拠点化としての機能向上のため、改修工事を設計する。本工事は平成18年度を予定している。	[230,000]
青鬼区	防犯灯	区内3箇所にて防犯灯1基を新設し、2基を修理する。	128,100
新田区	地域	区内を流れる堰の橋の欄干の植木鉢に花、コイ池横の田に水芭蕉、岩岳にアジサイを植栽する。	231,000
どんぐり区	地域	ギフチョウの舞う花の里づくり事業(3年計画の3年目)を行う。ギフチョウの食草カンアオイ1,000株を区内5箇所にて集中植栽する。また芝桜1,000株を村道沿、1年草500株をプランターに植栽する。	265,900
切久保区	地域	切久保館北側川沿いの桜並木の欠損箇所に植え込みをする。また県道千国北城線沿い等にコウスゲやニッコウキスゲを植栽する。	217,784
落倉区	地域	子供会、地域住民対象の地域を知る勉強会を実施する。また落倉自然園遊歩道の修繕をする。	[250,000]
	防犯灯	既設防犯灯3基の移設と、個人所有防犯灯11基の区への移譲(名義変更等)及び、移譲防犯灯を修理する。	192,969
八方地区	住民協定	県道白馬岳線沿いの大型花壇に花を植栽する。	287,000
和田野ふれあいの森	住民協定	ふれあいの森公園、ミニ公園内に設置した看板・木製ベンチ、長野オリンピック記念モニュメントを修繕する。また街路灯を再塗装する。	187,252
和田野やすらぎの森	住民協定	協定地内の街路灯に設置している、オリンピックエンブレム看板を修繕する。また和田野やすらぎの森案内図の22枚を退色しにくい素材で改修する。	[179,550]

地域 …… 地域活性化事業(補助率2/3、15万円限度)

防犯灯 …… 防犯灯設置事業(補助率1/3、10万円限度)

住民協定 …… 景観形成住民協定締結地区景観推進事業(補助率1/2、10万円限度)

※事業費の[]は未確定の区、団体です。

春の引越しシーズン、 上下水道のお届けも忘れずに！

引越しの際には、水道料金・下水道使用料金の精算が必要です。引越しの予定日が決まりましたら、お早めに役場上下水道課へお知らせください。各種のお申し込みはお電話1本でできます。ご連絡をいただかないと、水道を使っている場合もありますので、必ずご連絡をお願いします。

■引越してきたとき

〔上下水道の使用開始申し込み〕
引越しの3〜4日前までに、役場上下水道課窓口・またはお電話にて上下水道使用開始申し込みの旨をお伝えください。

■お届けいただく内容

- ・ご住所・お名前・電話番号
- ・上下水道の使用を開始する日

■引越していくとき

〔上下水道の使用中止申し込み〕
引越しの3〜4日前までに、役場上下水道課窓口・またはお電話にて上下水道の使用をやめる旨をお伝えください。

■お届けいただく内容

- ・ご住所・お名前・電話番号
- ・精算日（上下水道の使用をやめ

る日）

- ・引越し先のご住所
- ・精算方法（口座振替、引越し先への請求書送付など）

◎白馬村内へお引越しの場合は口座振替の継続ができます。ご希望の方はお届けの際にお知らせください。

◎精算は、お客様からのお届け制です。お届けがないと、上下水道のご利用がなくても基本料金等の請求が継続しますので、お気をつけ下さい。

■その他の変更があったときもお届けをお願いします

◎水道使用者や所有者の名義を変えるとき（名義変更）

建物の相続・売買などで上下水道設備の「所有者」名義が変わるときは、書面での届けが必要になります。（届出用紙は上下水道課窓口でご用意しております）

◎請求書の送り先を変えたいとき
お問い合わせ

白馬村役場上下水道課業務係
電話72・5000（代表）

（内線）133、136

水道メーター検針へご協力をお願いします

水道メーター検針が、4月15日より始まります。4月より11月まで毎月おおむね15日〜22日が検針期間となります。

検針員がお伺いして検針を行っているお客様につきましては、検針がスムーズに行われますよう、メーターボックスまわりの確認をお願いいたします。

○メーターボックスの上に車が停めてあったり、植木鉢などが置いてありませんか？

↓検針の妨げになりますので、移動をお願いします。

○犬を放し飼いにしていませんか？

↓出入口やメーターボックスから離れた場所につないでおいてください。

○ボックス内に落ち葉や泥水がたまっています。

いませんか？

↓時々点検してきれいにしておいてください。

○増改築などの際、メーターが床下や見えにくい位置にならないようにお気を付けてください。

水道メーターの検針により、お客様の使用水量を決定します。また、検針時の異常な使用水量により、漏水発見につながることもあります。メーターの指針を正しく読めるよう、ご協力をお願いします。不明な点は、上下水道課までお気軽にお問い合わせください。

■お問い合わせ

白馬村役場上下水道課業務係
電話72・5000

（内線）133、136

JR白馬駅前の信号機が換わります

このたびは県公安委員会では、巻き込み事故等防止のため、『白馬町』信号機を歩車分離式（歩行者・車両分離）信号機に改修いたします。

歩車分離式とは、歩行者と車両の通行を時間的に分離する方式で、全方向の車両を同時に停止させている間に、全方向の歩行者を同時に横断させるものです。ただ

し、スクランブル交差点とは違い、歩行者は斜め横断することはできません。

これに伴い、歩行者用信号機は押ボタン式となりますので、交差点を横断する歩行者は、必ず押ボタンを押して、歩行者用信号機が『青』になってから横断してください。なお、3月31日（金）の午前中に新方式となる予定です。

平成18年度白馬村体育施設の夏季合宿特別貸出について

1. 白馬村では、夏合宿等を受け入れる村内宿泊施設の方に対して、白馬村体育施設のうち、ウイング21アリーナ、北部農業者トレーニングセンター、南部農業者トレーニングセンター、北部グラウンド、南部グラウンドの夏季特別予約を実施します。

■貸出期間 平成18年7月15日(土)から9月18日(月)

■貸出時間 午前9時から午後5時まで

■申込受付期間 平成18年4月4日(火)から4月14日(金)

■申込受付場所 白馬村役場 スポーツ事業課

■申込受付時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで

■申込方法 白馬村体育施設夏季合宿特別貸出要項の申込書に記入の上、持参またはFAXで提出して下さい。尚、要項は3月の各地区への配布物(全戸配布)と4月3日(月)の新聞に折込みしますので、必ず熟読をお願いします。

2. スノーハープ芝生グラウンドの貸出について(概要)

■芝生グラウンドの貸出については芝生維持を優先し、次のとおり行います。

・サッカー等球技の使用は試合のみとします。

・週2日以内の使用とします。

・天候等により使用の制限をします。

・軽スポーツ・レクリエーションについてはご相談下さい。

・使用制限をした場合でも、村は一切の保障等の措置は致しません。

■白馬クロスカントリー競技場芝生グラウンド夏季施設利用基準に基づき行います。

■スノーハープ芝生グラウンドの貸出の詳細はスポーツ事業課までお問い合わせ下さい。

※左記期間は、村の行事・各種大会・イベント(予定)が優先となりますので、該当の施設は使用できません。

期 間	行事・大会名	使用施設
7月29日～8月13日	サッカー大会	北部グラウンド
8月5、6日	シッティングバレー大会	ウイング21アリーナ
8月14～16日	サッカー大会	北部グラウンド
8月15日	沢渡区	南部グラウンド/南部トレセン
8月27日	ソフトボール大会	南部・北部グラウンド
8月27日	ソフトバレーボール大会	ウイング21アリーナ半面
9月2日	村民運動会準備	北部グラウンド
9月3日	村民運動会	北部グラウンド/北部トレセン
9月10日	ソフトボール大会	南部・北部グラウンド
7月9～16日	クロスカントリー大会	スノーハープ
7月29日～8月13日	サッカー大会	
8月4～6日	全国MTB大会	
8月14～16日	サッカー大会	
9月2日～3日	村民運動会	
9月4～9日	教育委員会行事	
9月16～18日	サマーコンバインド大会	
10月7日～9日	サッカー大会	

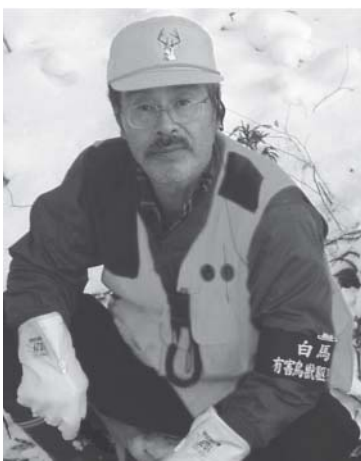
有害鳥獣駆除事業を実施しています

近年、野生鳥獣による農作物被害や集落への出没による人的被害などがメディアでも取りざたされています。

白馬村においても例に漏れず、カラスやイノシシ、サル等による野菜や水稻の被害・踏み荒らし被害等があり、その被害も年々増加の一途をたどっています。

村ではこの被害軽減のため、被害をおこしている有害鳥獣の駆除を実施しています。

この有害鳥獣駆除は、年間を通じ通常土・日曜日の早朝から午前中にかけて実施し、村からこの駆除をお願いした者は、オレンジ色のキャップ・ベストを着用し、「白馬村有害鳥獣駆除」の腕章をつけていますので、ご承知置きください。



家庭動物等の飼養及び保管に関する基準について

家庭で飼われている犬・ねこの飼養及び保管に関する基準を紹介いたします。

環境省告示第37号（平成14年5月28日） 抜粋

（犬の飼養及び保管に関する基準）

- ① 犬の所有者等は、柵等で囲まれた自己の所有地、屋内その他の人の生命、身体及び財産に危害を加え、並びに人に迷惑を及ぼすことのない場所において飼養及び保管する場合を除き、犬の放し飼いを行わないこと。
- ② 犬の所有者等は、犬を係留する場合に、犬の行動範囲が道路又は通路に接しないように留意すること。
- ③ 犬の所有者等は、適当な時期に、使用目的等に応じ、人の生命、身体及び財産に危害を加え、並びに人に迷惑を及ぼすことのないよう、適正な方法でしつけを行うとともに、特に所有者等の制止に従うよう訓練に努めること。
- ④ 犬の所有者等は、犬を道路等屋外で運動させる場合には、次の事項を遵守するよう努めること。
 - ・犬を制御できる者が原則として引き運動により行うこと。
 - ・犬の突発的な行動に対応できるよう引綱の点検及び調節等に配慮すること。
 - ・運動場所、時刻等に十分配慮すること。
- ⑤ 犬の所有者は、やむを得ず犬を継続して飼養することができなくなった場合には、適正に飼養することのできる者に当該犬を譲渡するように努め、新たな飼

養者を見いだすことができない場合に限る、県（保健所）に引取りを求めると。

- ⑥ 犬の所有者は、子犬の譲渡に当たっては、特別の場合を除き、離乳前に譲渡しないように努めるとともに、その社会化が十分に図られた後に譲渡するよう努めること。また、譲渡を受ける者に対し、社会化に関する情報を提供するよう努めること。

（ねこの飼養及び保管に関する基準）

- ① ねこの所有者等は、周辺環境に応じた適切な飼養及び保管を行うことにより人に迷惑を及ぼすことのないよう努めること。
- ② ねこの所有者等は、疾病の感染防止、不慮の事故防止等ねこの健康と安全の保持の観点から、屋内飼養に努めるものとし、屋内飼養以外の方法により飼養する場合には、屋外での疾病の感染、不慮の事故防止等ねこの健康と安全の保持に十分な配慮を行うこと。
- ③ ねこの所有者は、その家庭動物等が繁殖し、飼養数が増加しても、自らの責任において可能である場合を除き、原則としてその家庭動物等について去勢手術、不妊手術、雌雄の分別飼養等その繁殖を制限するための措置を講じることのほ

か、屋内飼養によらない場合は、原則として去勢手術、不妊手術等繁殖制限の措置を講じること。

- ④ ねこの所有者は、やむを得ずねこを継続して飼養することができなくなった場合には、適正に飼養することのできる者に当該ねこを譲渡するように努め、新たな飼養者を見いだすことができない場合に限り、県（保健所）に引取りを求めると。
- ⑤ ねこの所有者は、子ねこの譲渡に当たっては、特別の場合を除き、離乳前に譲渡しないように努めるとともに、その社会化が十分に図られた後に譲渡するよう努めること。また、譲渡を受ける者に対し、社会化に関する情報を提供するよう努めること。

犬・ねこの所有者は、上記の基準を守り、人と動物の共生に配慮しつつ、人の生命、身体又は財産を侵害し、及び生活環境を害することがないよう責任をもって飼養及び保管に努めてください。



墓地、埋葬等には許可申請が必要です

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、墓地等の経営の許可等に関する条例により、墓地等の経営を受けようとする者、変更もしくは廃止する者も、村長に申請書を提出しなければなりません。

墓地を新設・移設等される予定の方は、事前に住民課 環境衛生係までご相談下さい。

（基本的な墓地の設置場所）

- ・国県道その他重要な道路、鉄道、河川から50メートル以上隔てること。
- ・人家等かくそう地より200メートル以上の距離を有すること。
- ・土地は高そつな所を選び湿潤な所を避けること。
- ・飲料水が汚染されるおそれのない所であること。

（墓地の施設基準）

- ・境界には、障壁又は密植した低木の垣根を設けること。
- ・墓域内1区画の面積は、原則として6.6平方メートル以内とする。

■お問合せ先

- ・白馬村役場 住民課環境衛生係 72・5000（代表）
- ・大町保健所 生活衛生課 23・5111（代表）

魅力いっぱい農業者年金に

加入しませんか？

農業者年金は、農業者の老後生活の安定とともに、認定農業者など一定の要件を満たす農業者の保険料の助成を通して、担い手の確保・育成を図る政策年金です。

この年金に加入できる方は次の条件を満たした方で、脱退は自由です。

- ① 国民年金の第1号被保険者である方
- ② 年間60日以上農業に従事する方
- ③ 60歳未満の方

加入申し込み・ご相談は農業委員会又はJAまでお問い合わせ下さい。

農業者年金とは

■ 少子高齢化時代に強い年金です

自分の年金原資を自分で積み立てる積み立て方式の確定拠出型年金で、加入者・受給者数に影響されない安定した年金制度です。

■ 80歳までの保証がついた終身年金です

年金は生涯支給されますが、仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金が、死亡一時金として遺族に支給されます。

■ 認定農業者など担い手には保険料の国庫助成があります

認定農業者など一定の要件を満たす農業者には、基本保険料2万円のうち2～5割の保険料の国庫補助があります。

■ 保険料の額は自由に決められます

保険料は、経営状況や老後設計に応じて、月額2万円から最高6万7千円までを千円単位で自由に決められます。

■ 税制面でも特例があります

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となり、また農業者年金基金が運用して各個人に配当する運用益は課税されません。

リサイクル広場

3月現在登録状況

- ◆ 譲ります * ノートパソコン(ゲータウェイ) (5~6万円)
- * チャイルドシート(無償)
- ◆ 譲ってください * ベビーフェンス(無償)

総務課 URL <http://www.vill.hakuba.nagano.jp>
消費者行政担当 E-mail 0248@vill.hakuba.nagano.jp

就職ガイダンス

2007

ハローワーク大町では、平成19年3月新規大学・短期大学・専修学校等を卒業予定の方を対象に「就職ガイダンス」を左記により開催します。

■日時 4月27日(木)

午後1時~4時

■受付時間 午後12時30分~

■場所 ホテルブエナビスタ

松本市本庄1-2-1

電話0263-37-0111

■お問合せ ハローワーク大町

電話22-0340

カメラスポット

ジャパン パラリンピック開催

2月18(土)、19(日)の2日間、白馬クロスカントリースキー競技場(スノーハープ)において「2006ジャパンパラリンピックスキー競技大会(クロスカントリースキー)」が行われました。

出場選手の多くはトリノパラリンピックを控えての重要なレースとなりました。トリノパラリンピックでの健闘を祈ります。



アルペンスキー 全日本選手権開催

3月14日(火)、八方尾根スキー場のオリンピックコース2にて全日本スキー選手権のスーパーG競技が開催されました。翌15日(水)には同コースでFIS(国際スキー連盟)の公認大会も行われました。今シーズン、各スキー大会とも滞りなく運営されました。関係者各位のご協力に厚く御礼申し上げます。

各種検診のご案内

平成18年3月15日に検診の申し込みを締め切らせて頂きますが、転入の方等の申し込みは、受けておりますので、希望の方は至急申し込み用紙をご提出下さい。尚、受診票は各検診の約1ヶ月前に発送します。介護保険制度の改正および医療制度構造改革の関連で、基本健診の内容が若干変更になります。

65才以上の方へ

- ①基本健診受診票と伴に生活機能問診票をお送りします。受診票と問診票に必要事項をご記入頂き健診当日ご持参ください。
- ②腹囲測定を目安に内臓肥満度をチェックします。
- ③医師診察として、口腔内・関節・必要に応じた嚥下(飲み込み力)テスト・心電図検査などが行われます。
- ④従来基本健診と胃・大腸癌検診が同日に行われていましたが、医師診察で一人当たりの所用時間がかかりかかると予想されますので、18年度は、基本健診と胃・大腸癌検診の日程が別日になっておりますので、ご注意ください。
- ⑤検診受診票は、基本健診用・胃大腸癌用・胸部レントゲン用に別れております。
- ⑥65才以上の方は7月3・4日の検診は受けられません。(障害をお持ちの方は可)

40〜64才の方へ

- ①18年度の基本健診は、医師診察が加わり、

一人当たりの所要時間がかかりかかると予想されますので基本健診と胃・大腸癌検診の日程が別日になっていきます。ただし、40・45・50・55・60歳の方には、壮年期の節目として、同日に基本健診と胃・大腸癌検診・胸部レントゲン検診が受けられる日を2日間ご用意しました。受診票に記された日程でお越しください。

- ②腹囲測定を目安に内臓肥満度をチェックします。
- ③日中忙しい方の為にナイト基本健診を始めました。7月13日(木)ふれあいセンターにて、17時30分〜19時まで実施しておりますので、受診希望の方は、役場保健福祉課まで必ずご予約ください。(人数調整の為)
- ④節目年齢以外の検診受診票は、基本健診用・胃大腸癌用・胸部レントゲン用に別れております。

障害をお持ちの方へ

- ①7月3・4日にふれあいセンターにて6時45分〜10時に同日に基本健診・胃大腸癌検診・胸部レントゲン検診が受けられるよう設定しました。また、当日の胸部レントゲン車は、車椅子毎乗車できるリフトカーをご用意します。さらに、検診現場には、会場案内係りを配置し、検診会場には、会場案内係りを配置し、検診会場には、スムーズに受けられるサポートを行いますので、ご利用下さい。尚、サポートサービスをよりスムーズに進める為、受診希望の方は、役場保健福祉課まで必ずご予約ください。
- ②受診票には、地区別の会場が記載されますが、地区指定に関係なく、ご予約の7月

3・4日にお越しください。

肝炎検査

- ①国の方針により、肝炎検査は平成18年度で終了致します。40・45・50・55・60・65・70歳の方が対象となります。
- ②基本健診受診票をお送りする際、肝炎問診票を同封致しますので、受診希望の方は、必要事項をご記入の上、健診当日ご持参ください。

前立腺癌検診

- ①基本健診受診票をお送りする際、前立腺癌検診問診票を同封致しますので、受診希望の方は、必要事項をご記入の上、健診当日ご持参ください。対象年齢は50歳以上。

平成18年度検診会場・日程のご案内

■基本健診日程のご案内

期日	会場	受付時間	検診時間	指定地区
7/3日(月)	ふれあいセンター	6:45~10:00	7:00~	障害をお持ちの方と18年度40・45・50歳の方
4(火)	ふれあいセンター	6:45~10:00	7:00~	障害をお持ちの方と18年度55・60歳の方
5(水)	ふれあいセンター	8:45~11:00	9:00~	森上
		13:00~15:30	13:10~	白馬町
6(木)	ふれあいセンター	8:45~11:00	9:00~	和田野・通・青鬼・立の間・野平
		13:00~15:30	13:10~	みそら野
7(金)	農業体験実習館	8:45~11:00	9:00~	内山・佐野・沢渡・三日市場
		13:00~15:30	13:10~	飯田
10(月)	農業体験実習館	8:45~11:00	9:00~	堀之内
		13:00~15:30	13:10~	飯森
11(火)	ふれあいセンター	8:45~11:00	9:00~	大出・深空
		13:00~15:30	13:10~	蕨平・八方・塩島
12(水)	ふれあいセンター	8:45~11:00	9:00~	八方口・瑞穂
		13:00~15:30	13:10~	エコーランド・山麓・嶺方
13(木)	ふれあいセンター	17:30~19:00	17:40~	ナイト基本健診を予約された方
14(金)	新田公民館	8:45~11:00	9:00~	どんぐり・切久保・新田
		13:00~15:30	13:10~	落倉

■胃・大腸検診日程

期日	会場	受付時間	検診時間	指定地区
6/26(月)	ふれあいセンター	6:45~10:00	7:00~	森上・塩島・通・立の間・青鬼・野平・大出・嶺方
27(火)	ふれあいセンター	6:45~10:00	7:00~	白馬町・みそら野・八方口・八方・深空・山麓・蕨平
28(水)	農業体験実習館	6:45~10:00	7:00~	飯田・内山・佐野・沢渡・三日市場
29(木)	農業体験実習館	6:45~10:00	7:00~	飯森・堀之内
30(金)	ふれあいセンター	6:45~10:00	7:00~	瑞穂・エコーランド・落倉・切久保・新田・どんぐり・和田野
7/ 3(月)	ふれあいセンター	6:45~10:00	7:00~	障害をお持ちの方と18年度40・45・50歳の方
				障害をお持ちの方と18年度55・60歳の方

胸部レントゲン検診日程

期日	会場	受付時間・検診時間	指定地区
6/19(月)	沢渡公民館	9:30~10:00	沢渡
	佐野公民館	10:10~10:40	佐野
	内山多目的集会	10:50~11:00	内山
	三日市場公民館	11:10~11:30	三日市場
	堀之内公民館	11:40~12:00	堀之内
	飯田公民館	13:30~14:30	飯田
	飯森公民館	14:40~15:40	飯森
20日(火)	深空公民館	9:30~10:10	深空
	蕨平公民館	10:20~10:30	蕨平
	八方文化会館	10:40~11:30	八方・山麓・和田野・どんぐり
	エコランド体育館	13:30~14:30	みそら野・エコランド・瑞穂
	八方向基幹センター	14:40~15:10	八方向
	大出基幹センター	15:20~15:40	大出
	嶺方公民館	15:50~16:00	嶺方
21日(水)	新田公民館	9:30~10:20	落倉・切久保・新田
	野平公民館	10:30~10:40	野平
	塩島基幹センター	10:50~11:10	塩島・通・立の間・青鬼
	森上公民館	11:20~11:40	森上
	ふれあいセンター	13:00~14:00	白馬町
7/3日(月)	ふれあいセンター	6:45~10:00 検診時間7:00~	障害をお持ちの方と18年度 40・45・50歳の方
4日(火)	ふれあいセンター	6:45~10:00 検診時間7:00~	障害をお持ちの方と18年度 55・60歳の方

子宮癌検診日程

期日	時間	会場	指定地区
5/11(木)		ふれあいセンター	内山・佐野・沢渡・三日市場・堀之内・飯田・飯森
12(金)	13:00~14:00		深空・八方向・瑞穂・八方・落倉・切久保
22(月)	検診時間 13:30~		大出・白馬町・蕨平・嶺方・どんぐり・新田
23(火)			森上・塩島・通・立の間・青鬼・野平・山麓・エコランド・みそら野・和田野

乳癌検診日程

期日	時間	会場	指定地区
6/12(月)	13:00~14:00	ふれあいセンター	内山・佐野・沢渡・三日市場・堀之内・飯田・飯森・大出・白馬町・蕨平・嶺方・どんぐり
23(金)	検診時間 13:30~		深空・八方向・瑞穂・八方・落倉・切久保・新田・森上・塩島・通・立の間・青鬼・野平・山麓・エコランド・みそら野・和田野

※国の方針に従いH19年度より乳癌健診は40歳以上のみとなります。

マンモグラフィ検診日程

期日	会場
6/5(月)・6(火)・7(水)・8(木) 9(金)(予備) 15(木)・16(金)	ふれあいセンター

マンモグラフィ検診は、一人15分毎に検診を行います。待ち時間を少なくする為、受付時間は、個人別に指定致します。後日送付されますはがきに個人日程が載っていますので、時間に遅れないようお越しください。
午前の部 8:45~11:30 午後の部 13:45~15:00

※訂正

検診申込書にて、7月3日、4日の対象節目年齢に30・35歳が含まれていましたが、正しくは30・35歳は含まれません。訂正し、お詫び申し上げます。

(老人保健法により肺癌・胃癌・大腸癌検診の対象年齢は40歳以上となっております。)

※保健ガイド※

※乳幼児健診・育児相談・マタニティ教室等※ 場所：ふれあいセンター ※休日当番医※

月日	種類	受付期間	対象者
3/20(月)	ふれあいセンター開放日	9:30~12:00	どなたでも
3/22(水)	すくすく親子広場	10時開始	きりん組 うさぎ組
3/27(月)	ふれあいセンター開放日	9:30~12:00	どなたでも
4/3(月)	ふれあいセンター開放日	9:30~12:00	どなたでも
4/10(月)	育児相談日	9:30~12:00	どなたでも
4/12(水)	こども相談日	1:30~5:00	どなたでも 予約制
4/17(月)	ふれあいセンター開放日	9:30~12:00	どなたでも
4/20(木)	2才健診	1:00~1:15	H16.3月~4月生
4/24(月)	2ヶ月育児相談	9:45~10:00	H18.2月生
4/25(日)	1才半健診	1:00~1:15	H16.9月生

月日(曜日)	白馬・小谷村	大町市内(内科・小児科)	大北一円(外科)
3/23(火)	白馬診療所	菊池クリニック	安曇総合病院
3/26(日)	小谷村診療所	小野医院	狩谷整形外科医院
4/2(日)	しんたにクリニック	平林医院	みどりクリニック
4/9(日)	横沢医院	横沢内科医院	栗林医院
4/16(日)	公済堂(北沢)医院	新津内科医院	西森整形外科

※予防接種※

場所：ふれあいセンター

月日	種類	受付期間	対象者
4/14(金)	BCG	1:15~2:15	H17.11月~18.1月生
4/19(水)	麻疹風	1:15~2:15	H17.1月26日から4月19日生

※おさんの対象日に接種できなかった場合は、それ以降の日程で接種できます。ただし他の予防接種との接種間隔にご注意ください。

※毎週月曜日の午前中はふれあいセンター1階を開放しています。

育児相談、親子あそびにご利用ください。

※18年度健康カレンダーは、3月中に対象児のいる家庭に郵送いたします。

村長への意見・提言を募集しております

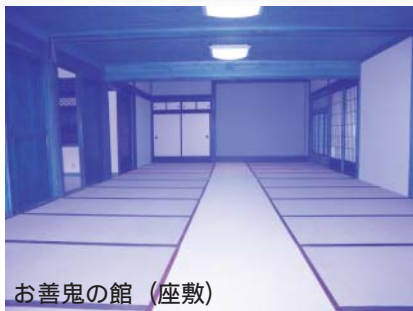
村づくりに対する皆様のご意見をお寄せください。24時間皆さんの声を受け付けています。村長室直通FAX0261-72-4899 役場FAX0261-72-7001
白馬村公式ホームページから<http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/somu/soncyo/form.html>

重要伝統的建造物群保存地区 青鬼集落

青鬼集落に平成17年9月にお善鬼の館（おぜんきのやかた）が完成しました。

青鬼集落は、平成12年12月に、文化庁の選定を受け、重要伝統的建造物群保存地区となり、現在保存活動を行っています。

今回、青鬼地区の建物の修理を行い、地区内に無かった、公衆トイレと体験施設を完成することができました。交流施設の名前となった「お善鬼の館」は、この地区に昔から伝わる「青鬼のお善鬼様」の話が元になっています。



お善鬼の館（座敷）



お善鬼の館（居間）

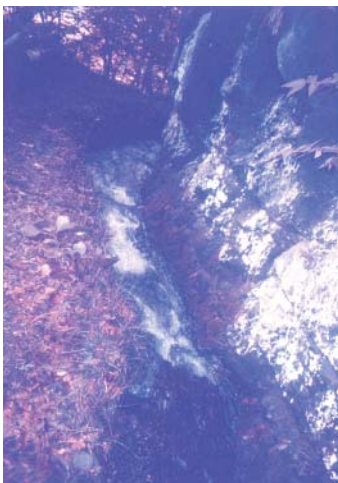


棚田

集落の東側小高いところに広がる水田（一部畑）は棚田を形成しており、またそれぞれの棚田は石垣によって形成されている。この棚田は平成11年に「日本の棚田百選」に認定されている。棚田は、小規模なうえ形もさまざま、青鬼集落の景観を形成する大きな要素となっている。

向麻石仏群

道祖神、庚申塔（享保10年、万延元年、昭和55年）、大日如来、馬頭観音など27基が並んでいる。



青鬼堰

青鬼上堰は万延・文久年間に、4年の歳月をかけて完成されたもので、部分的には急な岩盤をノミで削って水路を開削した場所（延長約290m、一部粘土で堰の底をつき固めた箇所もある。）もあり、現在でもなお使用されており、祖先の偉業を現在に伝えるものとして貴重な存在である。

また、青鬼下堰は、小規模ではあるが、部分的には急な岩盤をくり抜いて造られている。



●重要伝統的建造物群保存地区とは？
茅葺屋根の集落、武家屋敷群、商家の町並などは、長い年月をかけて何代にも亘り受け継がれてきた貴重な日本の文化遺産です。
こうした集落・町並について、昭和50年の文化財保護法の改正により、周囲の環境と一体をなして歴史的な風致を形成している伝統的な建造物群を、保存する「伝統的建造物群保存地区」制度が創設されました。
この伝統的建造物群保存地区は、そこに暮らす住民の生活と共にあり、地区の住民と市町村が協力して主体的に町並保存に取り組める仕組みになっています。そして、国は特にその価値が高いものを、「重要伝統的建造物群保存地区」として選定し、さまざまな側面から支援を行うという点に特徴があります。
平成17年4月1日現在、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている地区は、61町村で、69地区となっています。

すくすく親子広場

みんな元気いっぱい!!

5月より未就園児を対象として開講していましたが今年度の「すくすく親子広場」が、この3月を持って閉講となります。今年度は約40組の親子が参加して行われました。



お散歩

6月にはスノーハープで散歩をしました。芝生の上を思い切り走ったりしていました。また、蛍の幼虫やカエルなどの虫たちを発見しては大喜びでした。



運動会

ウイングのアリーナを使って運動会を行いました。元気いっぱいところ狭しと走り回っていました。



音楽遊び

11月には、ふれあいセンターで音楽遊びをしました。ラップの芯や、ペットボトルに、小豆などを入れ、きれいに飾り付けをしました。また、オカリナサークルの「白馬オカリナ風の音」の皆さ



粘土遊び

1月には、粘土遊びをしました。ただの粘土ではありません。小麦粉を使い粘土を作って遊びました。不思議な感触に、始めは戸惑っていましたが、最後は、色々作って遊んでいました。おやつには、食生活改善協議会の協力により、やしょうまを食べました。



子育て講演会

毎年行っている講演会は「こども心」について北澤康吉先生をお招きし、今何を子供が感じ考えられているのかを体験を交えながら講演をしていただきました。

お待ちしています

来年度(平成18年度)の「すくすく親子広場」参加者を募集いたします。このすくすく親子広場は、未就園児を対象に親子で遊ぶ教室です。1年を通じて行われ、月2回の開催です。対象者は平成16年3月以前に生れたお子さんで保育所・幼稚園に入所入学されていない方です。対象者となる方には4月中旬に通知を送付させていただきます。参加を希望される方は同封された申込書を記入の上、ウイング21(公民館)まで提出してください。大勢の方のお申し込みをお待ちしております。



男女共同参画社会の実現を目指して

ちっちゃな事から始めよう

陸上クラスマッチの全員リレーについて

5月の陸上クラスマッチで、3000mリレー(グラウンド1週は200mなので15周)という種目がある。これはクラス全員で走りみんなでバトンをつなぐもの。クラスで話し合いをし、各々の走る距離や順番をみんなで考え、バトンを渡す場所を考えたり、渡す練習もした。今年は本番で練習では上手くいっていた走る順番が、入れ替わってしまうアクシデント等もあり成績的には良くなかった。しかし走るのが得意な人も苦手な人も、みんなが一丸となり走る事で目標を達成する事の大切さを、強く感じる事が出来てとても良かったと思う。

この体験談は去年12月に開催された「まつかわ村人権フォーラム」で発表されたものの要点をまとめたものです。このフォーラムには勉強会や料理講習会・婦人会のみなさんと一緒に参加しました。後に参加者のみなさんとお話をした時に、一番多く感想の中にあがったものがこの体験談です。みなさんはどんなことを感じましたか？

先日、白馬高校の生徒を対象に、男女共同参画意識調査アンケートに答えてもらいました。家庭環境等はありませんが、この体験談と一緒に比較的物事をニュートラルに捉えていると感じました。

今年度は、男女共同参画社会づくり事業が少しずつ担当者の机の上から、歩き始めたかな?と思っています。まだまだ歩き始めたばかりですが、みなさんと少しずつ形にしていきたいと思っています。どうぞ宜しくお願いします。

そこで、男女共同参画について一緒に考えてみたいという「男女共同参画社会づくり事業推進員」を大募集します。お問い合わせ・詳細は総務課まで。お気軽にごつぞ。

村人のひろば



このひろばは、現在そして未来の村民の幸せのために、何をしたら良いか、あるいはしてはいけないか、村政またはボランティア活動について、村民の意見や情報を交換し合う場として開設しました。

このページは、この読者である皆さんのページです。日頃感じていることや、聞いてもらいたいこと等、どしどしご応募お待ちしています。なお、原則として誹謗中傷等は掲載いたしません。また、筆者の匿名は認めません。

■原稿の受付・問い合わせ

白馬村公民館 FAX72・8770

TEL72・8771

【特別整理休館のお知らせ】

平成18年4月1日(土)

～12日(水)まで

期間中、全ての図書の所在を明らかにするため、蔵書の総点検を行います。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、休館中の図書の返却は、入り口スロップ横の壁に設置の郵便受けへ一冊ずつお入れください。

貸し出しは、4月13日(木)より再開します。



図書館だより

No.5 2
平成18年3月
白馬村図書館
TEL72-5200

著づかいに自信がつく本



分類596八

今さら聞けないお箸のマナー。あなたの手元、さりげなく見られているかもしれませんよ。

THE TEAM ザ・チーム



井上夢人
分類Fイ

盲目の霊能力者と、彼女を支える仲間たち。過去の事件の真相と不思議な事象の真実を次から次へと暴き出す？ 快作ミステリー小説。

僕らの国



佐神良
分類Fサ

大地震による荒廃、動植物の異常繁殖により人外魔境と化した旧幕張地区。救出されず、行方不明だった子どもたちは、独自の秩序で異様な社会を築いた。青春小説。

もしも世界が明日終わるとしたら



分類931モ

愛する人が急にこの世からいなくなったら？ もし明日、あなたが死んでしまうとしたら？ インターネット上で世界中に広がり感動を呼んだ匿名の詩54編、待望の邦訳。

最後の教え



ノエル・シャトレ
分類953シ

「それでは、10月17日にしましょう。」自分の死の期日を言明し、尊厳死を選んだ92歳の母。その受け入れ難い決定に苦悶する娘である作家が、葛藤の日々を綴った小説。

【児童書】 おでんさまむらい

「うんまきのまき」



分類E二

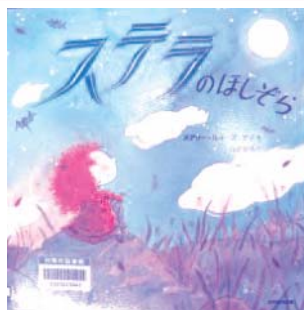
へんてこむらい ひらた・おでん登場。おともはかぶとむしのかぶへい。へんてこ時代劇絵本。

【図書館のおやすみ】

- ・月曜日・祝日
- ・毎月最終金曜日（館内整理休館日↓祝日の場合は変更）
- ・その他、やむを得ず臨時休館する場合があります。

【図書館開館時間】
午前9時～12時・午後1時～6時（昼1時間は閉館）

【絵本】 ステラのほしぞら



メアリー＝ルイズ・ゲイ
分類Eゲ

ステラとサムのかなかよし姉妹は、こんやはそとでキャンプです。ふたりはぴったりよりそって、よぞらをうっとりながめました。

児童ルームにて開催中！
おはなしの会
4/1～4/12まで特別休館のため、4月のおはなしの会は4/15に開催します。
午前10:30～
白馬村図書館
でんわ 72-5200

姉妹都市コーナー



河津町 静岡県



ねはん会

涅槃堂に安置されている寝釈迦像は、釈迦が80歳で生涯を閉じたときの様子を表しており、両側には悲しむ弟子たちの像も配されています。涅槃像は全国的にも34例しか知られておらず、静岡県内では唯一こだけという珍しいものです。

毎年2月15日、釈迦の入滅を悼む「ねはん会」が行われており、今年も多くの方々が訪れました。



和歌山県 太地町



第5回日本伝統捕鯨地域サミット（太地サミット） 太地町実行委員会設立

2月2日、公民館において、4月23日に太地町で開催される第5回日本伝統捕鯨地域サミット（太地サミット）にむけて、太地町実行委員会が設立されました。日本伝統捕鯨地域サミットは2002年5月、日本で9年ぶりの国際捕鯨委員会（IWC第54回年次会議）が山口県下関で開かれたことをきっかけに誕生しました。今回で最終となるサミットは、これまでの成果を総括する大会となり、全国的に注目を浴びそうです。

編集後記

4月になると新年度が始まります。進学、就職などで新生活を控える何かと忙しい毎日を送っている方も少なくないかもしれません。もう身の回りの準備は整いましたか？

新生活を迎える人も、そうでない人もこの時期に年度の具体的な目標を立ててみてはいかがでしょうか。できれば5月くらいまでの明確な計画も立てられるといいです。

新生活への準備に追われ、4月になって春の陽気にホット一息、気がつくともうゴールデンウイーク：となくなってしまってもったいないです。

今から助走をつけて、勢いよく新年度のスタートを切れば充実した一年を過ごせることでしょう。